

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	485,261	流 動 負 債	345,986
現金及び預金	174,714	買掛金	134,160
売掛金	289,319	未払金	205,765
立替金	27,886	未払法人税等	290
その他	1,475	未払消費税等	642
貸倒引当金	△8,134	その他	5,128
固 定 資 産	3,657	負 債 合 計	345,986
有形固定資産	1,085	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	1,355	株 主 資 本	142,931
減価償却累計額	△269	資本金	26,000
投資その他の資産	2,572	資本剰余金	199,000
破産更生債権等	831	その他資本剰余金	199,000
繰延税金資産	1,740	利益剰余金	△82,068
		繰越利益剰余金	△82,068
		純 資 産 合 計	142,931
資 産 合 計	488,918	負 債・純 資 産 合 計	488,918

損益計算書

(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,175,307
売 上 原 價	980,094
売 上 総 利 益	195,213
販売費及び一般管理費	153,851
営 業 利 益	41,362
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	159
雜 収 入	102
営 業 外 費 用	261
支 払 利 息	60
組織再編費用	53
為替差損	1,639
経 常 利 益	1,753
税 引 前 当 期 純 利 益	39,871
法人税、住民税及び事業税	39,871
法 人 税 等 調 整 額	314
当 期 純 利 益	△3,644
	△3,329
当 期 純 利 益	43,200

株主資本等変動計算書

(自 2024 年 10 月 1 日
至 2025 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	26,000	-	199,000	199,000	△125,269	△125,269	99,730	99,730
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	43,200	43,200	43,200	43,200
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	43,200	43,200	43,200	43,200
当期末残高	26,000	-	199,000	199,000	△82,068	△82,068	142,931	142,931

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①人材派遣

人材派遣については、主にゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

②マッチングサービス

マッチングサービスについては、主にゲーム開発におけるクリエイターの労働力を提供し、作業を行うことが履行義務であり、契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されると判断し、契約期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	26,000 株	-	-	26,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの 該当事項はありません。

3. その他の注記

該当事項はありません。